

# 岩手県職労

号外

昭和34年4月1日

第3種郵便物認可

定価1部2円

発行所

盛岡市内丸10番1号

岩手県庁内

No.2253

2013年

10月10日

10月26日(土)  
「県本部現業公  
企統一闘争・確  
定闘争勝利総決  
起集会」(場所:  
一戸町奥中山)  
多くの結集を!

13 県人勸情報 - ⑨

15,618筆の訴えを新藤総務大臣へ

地方財源の  
確保求める

## 「家族署名」 政府へ提出

### 地元選出議員を通じ

県地方公務員共闘会議（議長：豊巻浩也・岩教組委員長）は9日、7月からの人勸制度によらない給与削減の大きな要因となった、政府による地方への不当介入を二度と行わせないための取り組みとして、6月～8月に実施した、地方財源の確保を求める総務大臣あての「家族署名」を、地元選出国會議員の主濱参議院議員を通じて政府へ提出した。

7月からの給与削減は、政府が、今年度予算の編成にあたって、地方公務員の給与相当額分の地方交付税を減額したことに端を発している。地公共闘はこうした現実を踏まえ、自らの政策目的のために公務員給与の削減を強制する安倍政権の不当性を追及するとともに、東日本大震災からの1日も早い復興を遂げるためにも、地方自治の本旨に則った財源確保を政府に求める「家族署名」に取り組んできた。

豊巻議長は9日夕方、地元選出の主濱参議院議員に対し、集約数した15,618筆（県職労分3,777筆）にのぼる総務大臣あての署名を手交し「地方自治を本旨に則った地方財源の確実な確保をお願いしたい」と要請した。これに対し主濱議員は「私の所属する総務委員会においても、とりあげて発言していく」と述べ、政府への意見反映とあわせ、組合員の声を確実に政府へ届けることを約束した。

自民党の政策集「J-ファイル」では、今後も公務員人件費削減が明記されており、これを受けた安倍政権も同様の姿勢にあることから、県職労は、地方自治への不当な介入を許さず、引き続き政府姿勢を追及しながら、真の地方自治を確立していくため取り組みを強化していく。



豊巻議長(左)と小田嶋事務局長(中)から  
主濱参議院議員(右)へ署名を手交

# 本日、県人事委員会勧告

## 現給保障の廃止時期に言及か…

県人事委員会勧告は、本で行われる予定だ。地公共闘は、9月17日に花山職員課長と、24日には佐藤事務局長と、10月1日には約200人の県庁座り込み交渉支援行動を背景に熊谷人事委員長と交渉を重ねてきた。

当初、月例給のマイナス勧告も予想される厳しい状況だったが、公民較差は、月例給・一時金ともに小さいものになる見込みであり、減額改定は避けられる可能性が高い。

一方、現給保障については、現給保障の適用者が約15%となっており、当初の交渉では「委員の中にも廃止を求める意見がある」ことが述べられていた。地公共闘は、未だ不利益解消に至っていない中での切実な生活実態を訴えることで、今年度末での廃止を回避できる段階まで押し戻してきたものの、熊谷人事委員長は「廃止時期の目安に言及する予定」としており、現給保障継続の情勢は依然として厳しい状況にある。（全国情勢は囲みのおり）

現給保障は、2006年4月の給与制度見直しによって平均約5%、高齢層では約7%の賃下げとなったことに対する差額保障で、適用者にとっては重要な生活給であり、廃止は生活上の死活問題だ。県職労は引き続き、現給保障の継続を求めて交渉を強化していく。

### 自治労の調査による全国の現給保障の廃止決定の状況

#### ◆ 今年度末までに廃止

新潟県(13年度は1/2・支給上限1万円)、埼玉県(12年度は減額上限1万円)、静岡県(13.3末廃止)、千葉県(13年度は1/2・支給上限1万円)、奈良県(13.3末廃止)、鳥取県(13年度は1/2)、愛媛県(13年度は1/2・支給上限1万円)

#### ◆ 2014年度末までに廃止

神奈川県、島根県(12年度は3/4、13年度は2/4、14年度は1/4)

#### ◆ 2015年度末までに廃止

福島県(14年度は2/3、15年度は1/3)、茨城県(14年度は2/3、15年度は1/3)、広島県(13年度3/4・減額上限5千円、14年度は2/4・減額上限1万円、15年度は1/4・減額上限1.5万円)、佐賀県(13年度は1/2・減額上限5千円、14年度は減額上限1万円、15年度は減額上限1.5万円)、長崎県(12年度は1/2・減額上限5千円、13年度は減額上限1万円、14年度は減額上限1.5万円、15年度は減額上限2万円)、沖縄県(佐賀県と同じ)

#### ◆ 2016年度末以降までに廃止

三重県(14年度から1/4ずつ逡減・17.3末廃止)

#### ◆ その他

長野県(13年度は1/2・75千円上限、以降は75千円上限で継続支給)、

鹿児島県(13年度から3千円ずつ逡減し解消するまで支給)、

大阪府(独自削減が続く限り支給)

・・・その他の都道府県は交渉継続中